

子どもを一時的に預かってほしいとき

一時預かり事業

仕事や冠婚葬祭、通院などお子さんを家庭で保育できないときに、一部の保育所(園)と、認定こども園で一時的にお子さんを預かります。

利用できる児童

保育所(園)・認定こども園に入所していない、市内に居住する就学前の乳幼児。(施設によって対象年齢は異なります)

実施施設

京町保育所、市橋保育所、鷲山保育所、聖徳保育園、木之本保育園、鶉保育園、みぞばた保育園、さゆり保育園、若葉保育園、常磐保育園、ななさとこども園、かがしまこども園、大洞こども園、梅林こども園、華陽保育園、ハートンこまづめ認定こども園、本荘保育園、ひきえ子ども園、なかよし岐阜南保育園、日野保育園、みさとこども園、岩保育園、黒野こども園、ながらこどもの森、沖ノ橋認定こども園、加納西認定こども園

※各施設の場所等については、ホームページ等でもご確認できます。

<https://www.city.gifu.lg.jp/3723.htm>



(令和2年4月現在)

利用日数

月に14日以内

利用時間

平日 午前8時30分～午後4時30分

土曜日 午前8時30分～正午

※必要に応じて保育の延長も行いますので、利用される施設に相談してください。

費用

区分	利用料/日	給食費/日	生活保護法による被保護世帯等は、保育料が免除になる場合がありますので、利用される保育所(園)・認定こども園へおたずねください。
3歳未満児	2,240円	360円	
3歳以上児	1,490円	300円	

※別途保険料が必要です。

申込方法

直接、施設へお申し込みください。

<https://www.city.gifu.lg.jp/5761.htm>



サポート一時預かり事業

傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭などで、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合に保育所でお預かりします。

対象児童

市内在住の1歳から就学前児童

場 所

公立保育所(京町・鷲山・市橋を除く)

実施日

年末年始、日曜日、祝日を除く、月曜日から土曜日までの保育所開所日

利用日数

月に14日以内

利用時間

平日 午前8時30分～午後5時

土曜日 午前8時30分～午後1時

費用

区分	利用料/日	給食費/日	保険料	備 考
3歳未満児	2,240円	360円	100円	給食は、お子さんの体調によっては弁当持参となります。
3歳以上児	1,490円	300円		



問い合わせ先

子ども保育課(14ページ再掲)・各保育所

<https://www.city.gifu.lg.jp/5761.htm>



相談窓口

手当・助成

住居

仕事

保育援助等

産後ケア

子どもの学費

貸付

学習支援

子どもを休日に預けたいとき

休日保育事業・休日一時預かり事業

休日保育事業

休日に、保護者の仕事等により家庭でお子さんを保育できない場合にお子さんを預かります。

休日一時預かり事業

傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等で、緊急一時的に家庭での保育ができない場合にお子さんを預かります。

対象児童

休日保育事業：市内に在住し、市内の保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業所に入所する1歳から就学前までの児童。

休日一時預かり：市内に在住する1歳から就学前までの児童。

場所

京町保育所（岐阜市京町2丁目11番地）

※定員は、1日あたり20人程度

実施日時

年末年始を除く日曜日・祝日の午前8時30分から午後5時まで

休日保育事業	休日一時預かり事業				
1週間の預かり保育は最大で6日間とし、就労の週休日や保護者が指定する日は欠席。そのため利用料は不要（6日を超える場合は別途負担）。	区分	1日の利用料	おやつ代	保険料	合計
	3歳未満児	2,240円	50円	260円	2,550円
	3歳以上児	1,490円			

問い合わせ先

子ども保育課（14ページ再掲）

京町保育所 〒500-8804 岐阜市京町2丁目11番地

☎ 058-265-2943 <https://www.city.gifu.lg.jp/5825.htm>



認可外保育施設

認可外保育施設とは、児童福祉法の規定による認可を受けていない保育施設です。対象年齢、サービス内容及び利用料は各施設ごとに異なります。利用にあたっては、保護者の方が直接施設に申込みをします。

市内の認可外保育施設一覧

<https://www.city.gifu.lg.jp/13361.htm>



子どもが病気だけど家庭で保育できないとき

病児・病後児保育事業

保育所に入所しているお子さんや小学校3年生までのお子さんが病気の際、保護者の仕事の都合などのため、自宅で看病できない場合に、お子さんをお預かりします。

実施施設と利用時間

（令和3年4月1日現在）

施設名	住所	連絡先	利用時間
福富医院「すずらん」	安食1228番地	238-8555	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後5時
河村病院「クララ」	芥見大般若1丁目84番地	241-3311	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後5時
小牧内科クリニック「ピノキオ」	昭和町2丁目11番地	215-0101	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後4時30分
山田病院「ミッキー」	寺田7丁目100番地	255-1221	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後6時
矢嶋小児科「うりぼう」	日野南7丁目10番7号	214-7077	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後4時
世界ちゃんとモゲル先生の元気なクリニック「セカモゲ」	六条南2丁目8番地20号	216-3745	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後5時 【祝日】午前8時～午後6時
操健康クリニック「パンダのしっぽ」	藪田南1丁目4-20（西館6階）	070-1683-3003	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後4時

利用料金

2,000円（1人1日あたり）

※食事代は、別途負担または持参となります。

※お子さんが岐阜市在住で、下記のいずれかに該当する場合は、利用料が無料になりますので利用施設にお申し出ください。

- ・18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯
- ・生活保護世帯、市民税非課税世帯



病児・病後児の送迎サービス

保育所等で児童が体調不良となった際、保護者が迎えに行くことができない場合、病児・病後児保育施設の看護師がタクシーにより迎えに行き、診察後、施設で一時的にお預かりします。 ※在宅の児童は利用できません。

利用料金：保育所等から病児・病後児保育施設まで（児童の乗車区間）のタクシー代

実施施設：福富医院「すずらん」、小牧内科クリニック「ピノキオ」

受付時間：平日9時～午後3時

問い合わせ先

子ども保育課（14ページ再掲）もしくは実施施設

<https://www.city.gifu.lg.jp/5763.htm>



相談窓口

手当・助成

住居

仕事

保育援助等

産後ケア

子どもの学費

貸付

学習支援

子どもの預かりや送迎などの育児の援助が必要なとき

ぎふファミリー・サポート・センター事業

「育児の援助を受けたい人（依頼会員）」と「育児の援助を行いたい人（提供会員）」を会員として、地域における育児を支援する相互援助活動(有償)を行う会員組織です。依頼会員は、提供会員に直接下記の利用料金を支払い、援助を受けます。

利用内容

- ・保育所や幼稚園等の開始前後の子どもの預かりや送迎
- ・学校の放課後や放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
- ・保護者が病気の時や産前産後時、仕事の出張時の子どもの預かり
- ・病児・病後児の預かり、親に代わっての子どもの医療機関受診 など

対象となるお子さん

おおむね0歳から小学校6年生までの子ども（緊急サポートは生後2か月から）

利用料金

利用方法	利用料金
通常サポート	700円～900円/時間
緊急サポート	1,000円～1,600円/時間

※曜日や時間帯によって料金は異なります。詳しくはお問い合わせください。
 ※病児の預かりについては、日曜日・祝日および休診日等医師の診療時間外は実施していません。

利用料補助制度

- ・多胎児を養育する家庭が事業を利用する際、使い始めの30時間を無料とします。
- ・市内の保育施設等から病児・病後児施設を利用するために事業を利用する際の利用料金とタクシー代を無料とします。（児が乗車している区間のタクシー代を除く）

利用方法

事前に会員登録が必要です。
 下記問い合わせ先にて、電話にて予約の上会員登録の手続きをしてください。

問い合わせ先

ぎふファミリー・サポート・センター
 委託先 NPO法人 グッドライフ・サポートセンター
 〒502-0882 岐阜市正木中1丁目1番1号
 カワボウビル3階

☎ 058-295-3420 FAX 058-295-3402

月～金曜日 午前9時～午後5時30分
 土曜日 午前9時～正午（日曜日・祝日、年末年始は除く）

<https://www.city.gifu.lg.jp/5692.htm>



子どもを施設等で預かってほしいとき

子育て短期支援事業

短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者が、疾病、出産、冠婚葬祭、育児疲れ等によりお子さんを養育できない場合に、お子さんを児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設等で一時的にお預かりする事業です。

利用期間

原則7日以内

利用費用

対象年齢	利用料金
2歳未満児	5,350円/日
2歳以上児	2,750円/日

※生活保護世帯、非課税世帯は減免される場合があります。

申込み方法

事前に面談が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係
 庁舎2階

☎ 058-214-2396

子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」
 （社会福祉法人 日本児童育成園）

☎ 058-296-2172（3ページ再掲） <https://www.city.gifu.lg.jp/5708.htm>



相談窓口

手当・助成

住居

仕事

保育援助等

産後ケア

子どもの学費

貸付

学習支援

夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が、仕事等により平日の夜間又は休日（土曜日、春・夏・冬休み等）に不在となる家庭の児童を日本児童育成園、きーとす岐阜でお預かりし、生活指導、食事の提供等を行います（原則として、日曜日・祝日・年末年始は休み）。

利用時間

事業	利用時間
夜間養護事業	小学校等の終了時から保護者の帰宅時まで
休日預かり事業	保護者の出勤時から帰宅時まで

※夜間養護事業、休日預かり事業とも、日本児童育成園はおおむね午後8時まで、きーとす岐阜は午後9時まで。

利用費用

事業	利用費用
夜間養護事業	750円/日
休日預かり事業	1,350円/日

※生活保護世帯、非課税世帯は減免される場合があります。

申込方法

事前に面談及び登録が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。



問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係
庁舎2階

☎ 058-214-2396 <https://www.city.gifu.lg.jp/5708.htm>



小学校の放課後や長期休暇に子どもを預けたい

放課後児童クラブ

小学校の放課後や夏休みなどの長期休暇期間中に、保護者や保護者に代わる方が仕事などにより、昼間家庭にいない子どもを保護者に代わって預かります。なお、土曜日は市内中心部の草潤中学校（旧徹明小学校）および厚見小学校で土曜児童クラブを開設します。

利用対象者

子どもの下校後や長期休暇期間中の昼間に、保護者が仕事などのために不在である家庭の小学生。

※利用には入会審査があります。

実施時間

平日：下校後～午後7時（一部は午後6時）

土曜授業日：下校後～午後6時

長期休暇期間：午前8時15分～午後7時（一部は午後6時）

土曜児童クラブ：午前8時15分～午後6時

※日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月13日～8月15日）は除きます。

※土曜児童クラブは、土曜日が国民の祝日となる日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月13日～8月15日）、その他特別の理由があるときは除きます。

費用月額

午後5時まで：5,000円 午後6時まで：7,000円

午後7時まで：9,000円

土曜児童クラブ：2,000円

※別途、保険料・おやつ代を徴収します。



問い合わせ先

岐阜市教育委員会 社会・青少年教育課
岐阜市役所 庁舎18階

☎ 058-214-2368 <https://www.city.gifu.lg.jp/12333.htm>

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



出産後の体調や育児に不安があるとき

産後ケア事業

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りによりお母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを行います。

利用できる方

出産後の赤ちゃんとそのお母さんで、次の両方の項目にあてはまる、岐阜市に住民登録のある方

- ・お母さんの体調や育児に不安がある
- ・ご家族などからの援助が受けられない

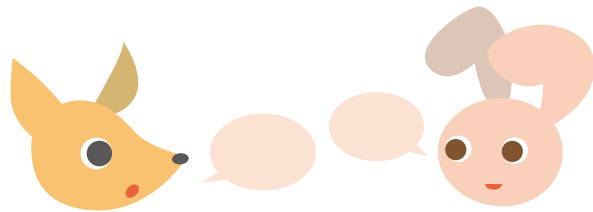
※病気など専門的な医療が必要な方は利用できません。

利用費用等

利用者負担があります。ただし、生活保護世帯の方は無料となります。

利用方法

事前に利用申請及び面接が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。



<https://www.city.gifu.lg.jp/33449.htm>



申請受付窓口・問い合わせ先

- ・中母子健康包括支援センター
岐阜市都通2-19（中保健センター内） ☎ 058-252-0631
- ・南母子健康包括支援センター
岐阜市西部菱野1-75-2（南保健センター内） ☎ 058-271-8130
- ・北母子健康包括支援センター
岐阜市長良東2-140（北保健センター内） ☎ 058-233-3116

幼児教育・保育の無償化

3歳から5歳までのすべての子どもたち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料の無償化を実施しています。（私立幼稚園は満3歳からとなります。）



岐阜市役所 子ども保育課 入所係
☎ 058-214-2143 <https://www.city.gifu.lg.jp/36239.htm>
岐阜市役所 子ども支援課 管理係
☎ 058-214-2398 <https://www.city.gifu.lg.jp/35124.htm>
共に庁舎2階
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



保育所（園）、認定こども園等

ひとり親世帯は、保育料が軽減される場合があります。なお、婚姻歴のない未婚のひとり親世帯は税法上の「寡婦（夫）控除」が適用されるものとみなして保育料を再計算しますので、詳しくはお問い合わせください。

岐阜市役所 子ども保育課 入所係
庁舎2階
☎ 058-214-2143 <https://www.city.gifu.lg.jp/30761.htm>
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



小中学校就学援助

市内の国公立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者の方で、経済的理由により就学させることが困難なため、援助を希望する方に対し、学用品費や給食費などの援助を行います。小学校入学予定者に対する新入学学用品費については、学校指導課にて直接申請を受け付けます。入学後の就学援助の申請は、児童生徒が通学する学校を通じて行います。

岐阜市教育委員会 学校安全支援課
岐阜市役所 庁舎18階
☎ 058-214-2316 <https://www.city.gifu.lg.jp/34771.htm>
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



岐阜市ひとり親家庭等に対する給付型奨学金

経済的理由により就学困難なひとり親家庭等の高校生（高等専門学校等含む）に対し、12,000円/月（最長3年間）奨学金を給付します。1学年10名程度

岐阜市役所 子ども支援課 支援係
庁舎2階
☎ 058-214-2396 <https://www.city.gifu.lg.jp/33092.htm>
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



私立高等学校等就学支援金

一定の収入額未満の世帯に助成するとともに収入に応じて一定額を上乗せして助成します。

問い合わせ先は、在学されている学校となります。

県私学振興・青少年課

☎ 058-272-8240

<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11151/>



公立高等学校等就学支援金

平成26年4月1日以降、公立高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して授業料相当額を助成します。

問い合わせ先は、在学されている学校となります。

県教育委員会教育財務課

☎ 058-272-8734

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/579.html>



日本学生支援機構の給付奨学金

経済的な理由により、修学に困難がある優れた学生等に対して奨学金を支給します。申込みは、在学されている学校の奨学金窓口を通して行います。

申込みの詳細や提出期限などは、在学されている学校にご相談ください。

詳細は、日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp>



その他の奨学金制度などを知りたいときは

JASSOホームページ「大学・地方公共団体等が行う奨学金制度」

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/shogaku_dantaiseido/index.html



母子父子寡婦福祉資金

母子父子寡婦福祉資金は、ひとり親家庭の経済的自立とその扶養する児童（子）の福祉の増進を図るため、原則、無利子で修学資金等の各種資金を貸し付ける制度です。

【主な貸付内容】

（保護者）

技能習得… 就職や事業を開始する際に必要な知識や技能を習得する資金。

事業開始… 事業を開始する際に必要な設備や機械等を購入する資金。

就職支度… 就職するために直接必要な被服や通勤用自動車を購入する資金。

医療介護… 保護者または子どもが医療を受けるために必要な資金。

転宅… 借家、間借、入居の際に必要な敷金や前家賃の資金。

（子ども）

修学… 子どもが高校、専門学校、大学などで修学するために必要な資金。

就学支度… 子どもが高校等に入学する際に必要な入学金や文具等を購入する資金。

【貸付及び返済】

各貸付内容によって異なりますので、詳しくは下記まで問い合わせください。

【貸付要件】

配偶者のいない母子、父子、寡婦（配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母であった方）。

【返済利子】

無料（ただし貸付内容により連帯保証人がいない場合は年利1.0%がかかります）。

※支払期日までに納付がない場合は違約金（年利3.0%）が発生します。

【貸付申請】

申請にあたっては、連帯保証人（県内に住所を有し、資力と信用のある方で、借受人と連帯して債務を負うことができる方）が必要です。



[貸付の種類（一例）]

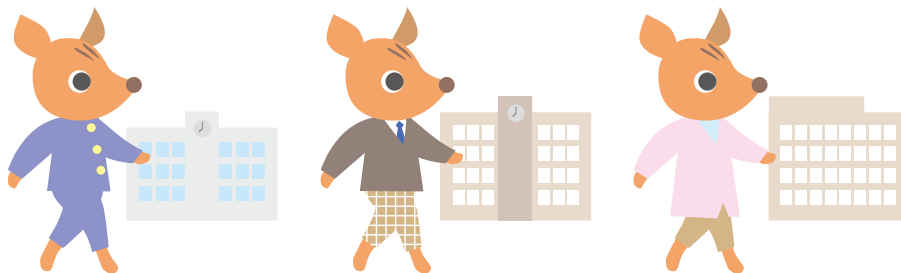
○修学資金（月額）

		貸付限度額（円）			
		自 宅		自 宅 外	
高等学校 専修（高等）	国公立	27,000		34,500	
	私立	45,000		52,500	
高等専門学校		1・2・3年	4・5年	1・2・3年	4・5年
	国公立	31,500	67,500	33,750	76,500
	私立	48,000	98,500	52,500	115,000
専修（専門）	国公立	67,500		78,000	
	私立	89,000		126,500	
短大	国公立	67,500		96,500	
	私立	93,500		131,000	
大学	国公立	71,000		108,500	
	私立	108,500		146,000	
大学院	修士課程	132,000			
	博士課程	183,000			
専修（一般）		49,500			

問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係
庁舎2階

☎ 058-214-2396 <https://www.city.gifu.lg.jp/5709.htm>
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



岐阜市育英資金

経済的理由により、修学困難な生徒又は学生に対し、授業料や入学にかかる費用の一部を無利子で貸し付けます。

- ①奨学貸付金 高等学校、大学（院）、専修学校に在学する生徒または学生の月々の修学費用。
- ②入学準備金 上記の学校に入学する生徒または学生が入学する際の費用。

[貸与額]

学校区分	貸付種別	奨学貸付金		入学準備金	
		国公立	私立	国公立	私立
高校（高等専門学校含む）		16,000円	28,000円	100,000円	300,000円
大学（短期大学含む）		45,000円	54,000円	300,000円	450,000円
大学院		45,000円	50,000円	300,000円	300,000円
専修学校高等課程（2年以上）		16,000円	28,000円	200,000円	250,000円
専修学校専門課程（2年以上）		37,000円	53,000円	250,000円	350,000円

問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係
庁舎2階

☎ 058-214-2396 <https://www.city.gifu.lg.jp/25347.htm>
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



日本学生支援機構の貸与奨学金

経済的な理由で修学が困難である方に対して学資を貸与する制度です。

貸与：第一種奨学金（無利子）

第二種奨学金（有利子、利率は年3.0%を超えないよう法令で定められている）

<https://www.jasso.go.jp>



子どもの生活・学習支援事業

ひとり親家庭の小学生・中学1年生を対象に大学生等ボランティアが家庭に訪問して学習などの支援を行います。

問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係
庁舎2階

☎ 058-214-2396 <https://www.city.gifu.lg.jp/30521.htm>

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



委託先

子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」

〒502-0065 岐阜市長良森町1丁目11番地

☎ 058-296-2172

寄り添い型学習支援等事業

家庭学習に不安があるなどのお子さん（小学生、中学生、高校生）を対象に、市内の7教室で集合型の学習支援を無償で行っています。（所得制限あり）

問い合わせ先

岐阜市役所 生活福祉二課
庁舎3階

☎ 058-214-2164

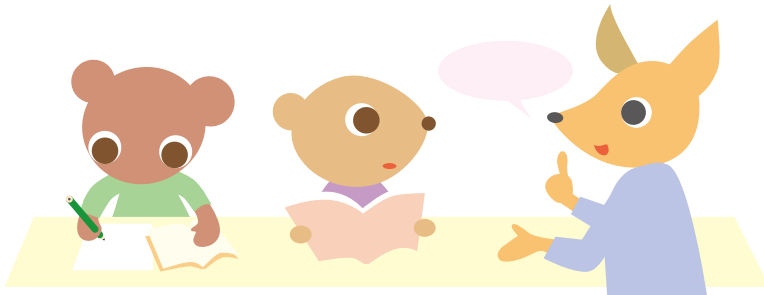
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

委託先

一般社団法人 ぎふ学習支援ネットワーク

〒502-0812 岐阜市八代3丁目27-8

☎ 058-337-0701



MEMO

MEMO area with horizontal dashed lines for writing.



あなたが、今望んでいることを
記載してみてください。

お金・健康など
生活について

子ども、親族、
新しい家族に

達成したいこと、
仕事等について

自由、自分だけの
時間について

楽しみ
(趣味・学び等)
について

手に入れたい人生(夢)を
記載してみてください。

将来の夢

来年の今頃は

5年後は

節目での夢

子どもが18歳になった時は

老後は
(どんなお父さん・お母さんだったと言われたいか)